

I P M実践指標モデル（小麦）			
管理項目	管理ポイント		チェック欄
	取組内容	メモ	
予防	圃場管理	1) 田畑輪換によって害虫及び雑草の発生を抑制する。	連作障害、ムギアカタマバエ、カラスムギ、ネズミムギなどの発生を抑制する。
	圃場衛生	2) 圃場ごとに農業機械に付着した土壌を除去し、土壌病害および雑草種子の拡散を防止する。	同一の作業機により複数の圃場で作業する場合。
		3) 土壌伝染性病害や雑草種子の拡散を防止するため、発生状況に応じて作業順を考慮する。	
	伝染源の除去	4) 赤かび病の伝染源となるイネの刈株や稲ワラを圃場表面に残さない。	
	雑草対策	5) 雑草種子の持ち込みを軽減させるため、完熟堆肥を使用する。	
		6) 畦畔除草により畦畔からの雑草の侵入を抑制する。	
	施肥管理	7) 品種特性、地域の栽培層や県の施肥基準を参考に、土壌診断結果に基づいて、土壌pHの矯正の実施及び施肥量を決定する。	過剰な多肥栽培は病害の発生を助長する。
	排水対策	8) 明渠・暗渠を設け圃場内の排水性を高める。	初期生育の確保および土壌病害対策。
		9) 成畦播種により根圏の排水性を高める。	初期生育の確保および土壌病害対策。
	健全種子の使用	10) 種子更新を行い、種子伝染性病害の発生を抑制する。	種子伝染性病害は斑葉病、なまぐさ黒穂病、裸黒穂病、条斑病、黒節病など。
種子消毒	11) 種子消毒剤を使用する場合は、廃液が出にくい方法（種子粉衣等）とする。		
適正な品種の選定	12) 過去の発病履歴から病虫害抵抗性を考慮した県奨励品種を選定する。	赤かび病抵抗性（ニシノカオリ：中、あやひかり・タマイズミR：やや弱） 縮萎縮病抵抗性（あやひかり・タマイズミR：強、ニシノカオリ：やや強）	
適正な播種作業	13) 適期播種を行い、病虫害の発生を抑制する。	平坦部では11月初～末、伊賀地域では10月末～11月末。縮萎縮病・株腐病・黒節病は早播きで発病が助長されるため、極端な早播きを避ける。晩播によってネズミムギやカラスムギの発生を抑制する。	
	14) 適正な栽植密度で管理する。	ドリル播きでは播種量8kg/10a、条間25cmが標準。多条播種や散播は雑草の発生を抑制できるが、密植では株腐病の発生が助長されるため注意する。	
判断	防除の要否の判断・病虫害発生予察情報の確認	15) 圃場および周辺圃場を観察し、病虫害の発生履歴、現況を把握する。	
		16) 病虫害防除所が発表する発生予察情報等を参考に、圃場における病虫害の発生状況を確認する。	病虫害防除所のホームページアドレス http://www.mate.pref.mie.lg.jp/bojyosyo
		17) 指導機関（農業改良普及センター、農業協同組合、市町等）が発行する栽培情報を参考に、生育状況、栽培管理、病虫害の発生状況を確認する。	
		18) 気象台の発表する長期予報（週間天気予報、1か月予報など）を参考に、圃場における生育状況および病虫害の発生状況を確認する。	津地方気象台のホームページアドレス http://www.jma-net.go.jp/tsu/
防除	圃場管理	19) 防除作業を集団化することで、農薬散布の効率および効果を上げる。	
	除草管理計画の策定	20) 播種後土壌処理剤を基本に、栽培方法、雑草の発生状況に応じて効果的な除草体系を選択する。	残草状況に応じて播種前の耕起および非選択性除草剤処理、生育期の茎葉処理剤、手取りを組み合わせる。
	除草管理計画の策定	21) 残草がある場合は手取り除草を行う。	カラスムギやネズミムギについて翌年以降の発生を防ぐため、種子を形成する前に行う。
		22) 圃場ごとの前年の雑草の発生状況に応じて、適切な除草剤を選定する。	
	赤かび病対策	23) 複数回の薬剤防除を基本とする。1回目の防除は開花始め～盛期に、2回目の防除は1回目の7～10日後に行う。	同一系統の薬剤を連用しない。
	農薬の使用全般	24) 対象病虫害・雑草に応じた薬剤の選定を行う。	
25) 発生状況に応じて十分な効果が得られる範囲で必要最小限の使用量となる散布方法で実施する。			
26) 当該病虫害・雑草に複数の登録農薬がある場合には、飛散しにくい剤型を選択する。		粉剤や液剤に比べて粒剤は飛散しにくい剤型である。	

I P M実践指標モデル（小麦）			
管理項目	管理ポイント		チェック欄
	取組内容	メモ	
	27) 農薬散布を実施する場合には、適切な飛散防止措置を講じた上で使用する。	液剤：少量散布またはドリフト抑制ノズルを使用する。粉剤：DL粉剤を使用する。無人ヘリ：地上1.5mにおける風速が3m/秒を超えるときは散布しない。	
	28) 農薬を使用する場合には、特定の成分のみを繰り返し使用しない。さらに、当該地域で強い薬剤抵抗性の発達が確認されている農薬は使用しない。	赤かび病の追加防除をする場合は、チオファネートメチル水和剤の連用散布を行わない。	
その他	赤かび病対策	29) 圃場ごとに発生状況を把握し、多発圃場では収穫・調整を分けて管理する。	収穫作業時における被害粒の混入を防ぐ。
		30) 収穫後の粒径選別を行う。	デオキシニバレノール（DON）対策として、粒径選別により被害粒を排除する。
	作業日誌	31) 各農作業の実施日、病害虫・雑草の発生状況、農薬を使用した場合の農薬の名称、使用時期、使用量、散布方法等のI P Mに係る栽培管理状況を作業日誌として別途記録する。	
	I P M研修会等への参加	32) 県や農業協同組合等が開催するI P M研修会等に参加する。	